

平成18年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市障害者自立支援施設（旧知的障害者更生施設） たんぼぼ
所在地	四日市市西日野町4070番地1
指定管理者	名称 社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 代表者 会長 品川 宏 住所 四日市市諏訪町2番2号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課（問合せ先）	保健福祉部 障害福祉課 TEL：059-354-8171 E-mail：syougai-fukushi@city.yokkaichi.mie.jp

モニタリングの総合コメント

たんぼぼの管理運営状況については、重度の知的障害者及び重複障害者を入所させ、これを保護するとともに、日常生活及び社会生活能力向上のため、指導及び訓練を行い、もって更生及び生活意欲の向上を図るという施設の設置目的を達成し、特定指定管理者として利用者への安心、信頼の維持と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。なお、障害者自立支援法の施行により障害福祉サービスが全般的に制度改正が行われた中、従来よりの運営経験から適正かつ柔軟な対応がなされました。

管理運営については、利用率も約9割と高く、利用者に対し、規則的、継続的な通所を働きかけ、おむね計画どおり運営されました。

業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

独自運営については、従来培った経験と法人が実施している相談事業やボランティアセンターなど幅広いサービスを連携させ、良好に運営されました。

経費については、人件費の削減及び従前他へ委託していた業務を自前で実施するなど支出削減に努める一方、作業訓練事業による収入を確保するなど、安定した財務状況にありました。

今後の業務改善に向けた考え方

今後の業務改善については、以下のとおり、市の運営方針を指導していきます。

- ・当施設の目的である重度の知的障害者及び重複障害者の日常生活と社会生活能力向上及び生活意欲の向上について、充実した対応がなされましたが、更に指導・訓練内容など充実した施設運営がされること。
- ・事業の安定した継続と信頼の維持のため、職員の専門性をさらに高め、技術の向上を一層考慮されること。
- ・ハード面では、障害者の方々が安全に利用できるよう引き続き維持管理に努められること。
- ・平成19年度以降は、障害者自立支援法に基づく施設として位置づけられたことにより、法令の規定を遵守し、運営されること。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

重度の知的障害者及び重複障害者の日常生活及び社会生活能力向上のため、通所による指導及び訓練を行い、もってその更生及び生活意欲の向上を図るといふ、施設の目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。

施設運営や利用者への対応については、永年の実績により、障害者やその保護者から高い信頼を得た中で、公正に運用されていました。施設の効用については、従来どおりの障害福祉サービスを維持しながら、人件費を抑えるなどの効果がありました。また、指定管理者としての特性を生かし、法人が実施している相談事業やボランティアセンターなど各種サービスや関係団体と有機的な連携を図り、知的障害者更生施設として一定の成果がありました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

障害者施設として、18年度は障害者自立支援法施行により全般的な制度改正が行われた中で、社会福祉法人として永年培った経験により、適正かつ柔軟な管理運営が実施されていました。

特に、施設を利用している障害者の保護者の方々ときめ細かく連絡を取るとともに、利用者一人ひとりに合わせた支援が行われました。また当法人が実施するボランティア事業とも連携させ、地域やボランティアとの連携に努められました。

さらに、従来他へ委託していた送迎を、当法人で実施し経費節減に寄与されていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、当施設の目的を果たすため適切に運営されていました。施設の維持管理についても、法人管理部門でも確認しながら、毎月担当課と連絡調整会議を開催し、課題を共有しました。また、県関連団体主催の研修会に参加し、利用者支援のための職員の技術向上が図られていました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

受託金収入及び事業費、人件費など、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。また、毎日の利用者の日課や年間行事、施設の保守点検等に関する書類もよく整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

日常から施設内を点検し、転倒等の事故防止に注意するとともに、避難訓練も実施されておりました。また、施設内事故について、再発防止に向けヒヤリハット箱を設けたり、そのアンケートを集約するなど、利用者の事情を踏まえた安全対策の対応がされていました。

個人情報の保護について、周知徹底を図り、重要書類・パソコン等の保管をはじめ、施設の戸締りなど二重に施錠確認するなど、セキュリティ対策が実施されていました。

社会性（環境等への配慮）

缶缶つぶしなど、廃棄物処理をその機能訓練に取り入れ、日常的に環境への配慮が伺われました。

施設内でイベントを開催し、地域住民にも参加いただいたり、地区行事へ利用者を参加させるなど交流に努めていました。また小中学生の福祉体験や大学生の実習及びボランティアの受け入れに努めるなど、広く社会との交流に心がけ実施されていました。

事業収支

経済性

事業収支について当初計画より人件費の支出が抑えられておりましたが、全体的には適正な範囲内で管理されていました。永年の経験から、人件費を抑えながら、利用者の方々が満足のいく従来どおりのサービスを提供するなど工夫されていました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

社会的に歴史もあり、公平で信頼も高く、財政基盤も含め、非常に安定していると判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成18年度

施設名	四日市市障害者自立支援施設 たんぽぽ		所管課:障害福祉課																																			
所在地	四日市市西日野町4070番地1		設置年月:平成2年4月																																			
設置目的	重度の知的障害者及び重複障害者を入所させ、これを保護するとともに、日常生活及び社会生活能力向上のため、指導及び訓練を行い、もってその更生及び生活意欲の向上を図る。																																					
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市知的障害者更生施設条例																																					
施設の概要	敷地面積 (㎡)		2,396.46																																			
	延床面積 (㎡)		751.32																																			
	設備の概要	<table border="1"> <tr> <td>作業室</td><td>215.12㎡</td> <td>会議室</td><td>27.2㎡</td> <td>調理室</td><td>34.0㎡</td> </tr> <tr> <td>事務費</td><td>40.8㎡</td> <td>食堂</td><td>41.8㎡</td> <td>倉庫</td><td>27.3㎡</td> </tr> <tr> <td>医務室</td><td>14.4㎡</td> <td>休憩室</td><td>7.0㎡</td> <td>談話室</td><td>51.0㎡</td> </tr> <tr> <td>玄関ホール</td><td>21.6㎡</td> <td>食品庫</td><td>6.0㎡</td> <td>洗濯室</td><td>9.4㎡</td> </tr> <tr> <td>便所</td><td>42.4㎡</td> <td>休憩コーナー</td><td>17.4㎡</td> <td>更衣室</td><td>31.7㎡</td> </tr> <tr> <td>静養室</td><td>15.2㎡</td> <td>廊下その他</td><td>15.2㎡</td> <td></td><td></td> </tr> </table>		作業室	215.12㎡	会議室	27.2㎡	調理室	34.0㎡	事務費	40.8㎡	食堂	41.8㎡	倉庫	27.3㎡	医務室	14.4㎡	休憩室	7.0㎡	談話室	51.0㎡	玄関ホール	21.6㎡	食品庫	6.0㎡	洗濯室	9.4㎡	便所	42.4㎡	休憩コーナー	17.4㎡	更衣室	31.7㎡	静養室	15.2㎡	廊下その他	15.2㎡	
作業室	215.12㎡	会議室	27.2㎡	調理室	34.0㎡																																	
事務費	40.8㎡	食堂	41.8㎡	倉庫	27.3㎡																																	
医務室	14.4㎡	休憩室	7.0㎡	談話室	51.0㎡																																	
玄関ホール	21.6㎡	食品庫	6.0㎡	洗濯室	9.4㎡																																	
便所	42.4㎡	休憩コーナー	17.4㎡	更衣室	31.7㎡																																	
静養室	15.2㎡	廊下その他	15.2㎡																																			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者福祉法第15条の11第1項に規定する指定施設支援に関する事業 ・知的障害者福祉法第16条第1項第2号に規定する更生援護に関する事業 ・その他市長が必要と認めた事業 																																					

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数	247日	247日
開館時間	8:30~17:00	8:00~17:00

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
延べ利用者数	8,645人	7,844人
利用率	-	90.30%

4 . 事業収支

(単位 : 円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
指定管理料	97,378,000	97,378,000
自主財源	5,574,000	4,849,945
収入計	102,952,000	102,227,945
人件費	89,624,000	87,021,582
旅費交通費	409,000	461,052
消耗品費	280,000	298,526
器具什器費	100,000	0
印刷製本費	80,000	61,313
光熱水費	600,000	455,011
燃料費	50,000	52,529
修繕費	200,000	84,585
通信運搬費	250,000	245,610
業務委託費	442,000	460,740
手数料	0	44,100
損害保険料	156,000	149,950
賃借料	257,000	173,685
渉外費	0	5,735
諸会費	88,000	84,000
雑費	100,000	22,867
予備費	203,000	0
事業費	10,113,000	9,633,587
支出計	102,952,000	99,254,872
収 支	0	2,973,073